

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第912号

【試験日時】

人権擁護委員制度を御存知ですか。
6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するのに必要な権利」です。

本山では、平成27年度において新規で第1種銃猟狩猟免許もしくはわな猟狩猟免許を取得した後、狩猟者登録され、有害鳥獣駆除に協力していただけた町内の方に対し、免許取得に係る経費に対し、約8割の補助を行います。(領収書をめぐらしく推進課までお持参ください)

【受講料】 初心者：1500円

【申請書配布場所】 嶺北地区猟友会事務局（柿本ス

ポーツ）、めぐらしく推進課

【申請方法】 各試験日の練習口もどき着のりより持参

又は郵送

【その他】(一社)高知県猟友会主催の予備講習会があります。詳しく述べ、県猟友会(電話0000-0000-1103)でもお問い合わせください。

【補助についての問い合わせ先】

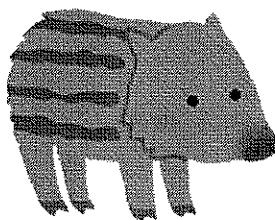
めぐらしく推進課 鳥獣担当

電話 76-33010

【申請及び問い合わせ先】

県鳥獣对策課

電話 0000-823-0042



試験日	実施免許の種類	申込締切	会場
6月7日(日) 午前10時～	わな猟	5月27日 (水)	高知県立大学 (池キャンパス)
7月19日 (日) 午前10時～	わな猟	7月9日 (木)	高知市池 2751-1
8月29日 (土) 午前10時～	第1種銃猟 第2種銃猟	8月19日 (水)	
8月30日 (日) 午前10時～	わな猟 網猟	8月20日 (木)	

人権擁護委員は、地域住民の皆さんが、人権について関心を持つてもらいたいといった啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設、家庭や職場内における問題やセクハラ・ロバ・いじめ等の人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。

相談は、無料であり、秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

6月1日(月)の「人権擁護委員の日」に合わせて、

本山でも「特設人権相談所」を開設します。

場所：本山町役場 住民相談室

日時：6月1日(月) 10時～15時

本山町の人権擁護委員

川村 泰久

高橋 恵子

永野 栄一

【問い合わせ先】高知地方法務局人権擁護課

電話 0000-822-33003

住民生活課

電話 76-21113

十曜日の診療について(領北中央病院)

領北中央病院では、十曜日の午前中、内科の医師名1名が診療しております。外科系は休診いたします。
担当医の予定は次のとおりです。
(担当医は就寝していることがあります。)

土曜担当医			
診察日	内科		
6月			
27日	20日	13日	6日
佐野	稻垣	中山	川村

※急病の方は夜間・休日も診療しております。
【問い合わせ先】
本山町立国保領北中央病院
電話 76-2450



本山町選舉委員会選舉の選舉期日及び立候補予定者説明会・運動説明会の日程について

任期満了(7回の日)に当たる本山町選舉委員会選舉は、選舉を次の日程で実施します。
【選舉期日】
平成27年6月28日(日)
【告示日】
平成27年6月23日(火)
○立候補予定者・運動説明会

【日時】
平成27年6月25日(金)
午前9時30分より

【場所】
本山町役場2階 第1会議室
【問い合わせ先】
本山町選舉委員会
電話 76-2440



6月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談は、国、県、市町村が行つてこられる仕事に対する住民の疑問やからいの苦情や意見・要望等を受け、その解決や実現のお手伝いをします。
相談せ、懸念の白领で受け付けるほか、毎月第3木曜日は田代場で定期的に開催される行政相談所で受け付けています。お気軽にお相談ください。

○日 時 6月18日(木) 午前10時～正午
○場 所 役場一階町民相談室
【問い合わせ先】
行政相談員 香我部 巧
由ゆへ本山町本山3-1-3番地の
電話 76-26000-1

毎月第3木曜日は、高知地方裁判所
民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、田頃などの起訴事や訟み事がありますし、人の機会に民事・家事相談をご利用ください。
なお、相談は事前に約束制(相談日の一週間前まで)です。必ず、電話等で予約を入れてください。

○相談日 6月19日(金)

午後1時～3時30分まで。

(相談時間は、1組あたり30分です。)

【事前予約連絡先】
総務課

電話

76-246663

**国民健康保険税の賦課限度額及び低所得者に
係る軽減判定所得の見直しについて**

平成27年度税制改正において、国民健康保険税が下記のとおり見直されました。

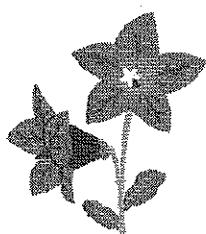
1年に負担していただく国民健康保険税の額は、それぞれの世帯の所得等をもとに算出されます。

区分	税率区分	医療分	支援分	介護分
賦課限度額	一	51万円 → 52万円	16万円 → 17万円	14万円 → 16万円
応能割税率	所得割	6.0%	2.5%	2.5%
	資産割	35.0%	15.0%	10.0%
応益割税率	均等割(世帯員数)	19,000円	8,000円	9,000円
	平等割(世帯)	13,000円	6,000円	7,000円

被保険者の総所得が一定の基準以下の場合には、応益割税率の均等割が軽減されます。

33万円 ≥ 総所得	7害軽減
33万円 + (24.5万円 → 26万円 ×世帯被保険者数) ≥ 総所得額	5害軽減
33万円 + (45万円 → 47万円 ×世帯被保険者数) ≥ 総所得額	2害軽減

【問い合わせ先】住民生活課税務班 電話76-2115



お名前	世帯主	年齢	地区	人口総数	男	女	前年度4月末現在人口	世帯数	(前月比)
澤田 高橋 横山 高橋 原 審永 小野 出平 和田 耕一	死亡 9人 (男 0人 女 0人)	出生 0人 (男 0人 女 5人)		3,656人	1,756人	1,900人	3,755人	1,849世帯	(3世帯減)
清美 良吉 良秋 紗美 智美 雪子 和男 分子 耕一									
本 本 本 本 本 審永 本 本 本									
人 人 人 人 人 弓子 人 人 人									
95歳 89歳 85歳 86歳 94歳 91歳 70歳 82歳 68歳									
寺 北 北 北 大 五 三 三 一									
家 西 山 東 東 石 区 区 区									

6月

カレンダー

1月	人権特設相談、固定資産税1期納期限、地域医療健診	17水	区長便
2火	離乳食健診	18木	行政相談、古紙ペットボトル類収集日
3水	区長便	19金	民事・家事相談、乳児検診、1歳6ヶ月児健診
4木		20土	
5金	農業委員会定例会	21日	ふるさと本山会総会
6土		22月	
7日		23火	
8月	地域医療健診	24水	
9火		25木	消費者行政相談
10水		26金	
11木		27土	
12金		28日	
13土		29月	
14日		30火	吉野公民館開所日、住民税・国保税1期納期
15月	地域医療健診		
16火			

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(TEL70-1060)まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(Tel 76-2115)まで。

本山町立国保嶺北中央病院

卷之三

〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山620番地
TEL 0887-76-2150

- 受付時間：午前・・・8時00分～11時30分 午後・・・12時30分～16時30分
※脳神経外科、婦人科、皮膚科の受付は、午前11時30分までです。（医師により予約制）
※泌尿器科の受付は、午後2時00分までです。
 - 診療時間：午前・・・8時30分～12時15分 午後・・・13時15分～17時15分

- 休診日：日曜日、祝日、土曜日午後、年末年始
 - ※但し、救急患者はこの限りではありません。
 - ※内科は午前8時45分から診療開始となります。
 - ※その他診療科でも診療時間が異なりますので、ご注意ください。
*内科 水曜日午後の上田医師（老年病・循環器）の診療は予約制ですが、時間に余裕があれば当日予約（受診）

来院時に、保険証を
ご持参ください。